

# 災害対応特殊救急自動車及び 高度救命処置用資機材仕様書

数量 2台

## 第1 総 則

- 1 この仕様書は、郡山地方広域消防組合（以下「本組合」という。）が、令和8年度に購入し、郡山消防署湖南分署及び郡山消防署中田分署に配置する災害対応特殊救急自動車（以下「救急車」という。）及び高度救命処置用資機材（以下「高度救命資機材」という。）仕様書に関して定めたものである。
- 2 救急車の製作に当たっては、本仕様書に基づき製作するものとし、次の関係法令に定める規格及び基準に適合するもののほか、この仕様書に定める各項目を満たすものであること。
  - (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
  - (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
  - (3) 薬事法（昭和35年法律第145号）
- 3 受注者は、製作に先立ち次に掲げる図書（A-4判製本）を本組合に提出し、承認後製作を行うものとする。ただし、その後においてこれらに変更、改造又は修正が必要となった場合は、その都度、関係図書を提出して承認を受けなければならない。
  - (1) 製作工程表
  - (2) シヤシ諸元説明書
  - (3) エンジン諸元説明書
  - (4) 艤装概要4面図
  - (5) 電気系統配線図（ヒューズ、電球、数量及び容量）
  - (6) 標準装備品以外の装備品取付図
  - (7) 使用資機材明細一覧表（メーカー名及び型式等）
  - (8) 改造自動車等審査結果通知書（申請書の写し）
  - (9) その他本組合が指示する図書
- 4 納入時には、次に掲げる図書（A-4判製本）を本組合に提出すること。

(1) 前記3(2)から(7)まで及び(9)の完成図書	2部
(2) 取扱説明書	
ア 車両取扱説明書	1部
イ 整備記録書（サービスマニュアル）	1部
ウ 主要附属品一覧表（保証書付き）	1部
(3) 改造自動車等審査結果通知書（受理済の正本又は写し）	2部
(4) 自動車検査証の写し（新規登録後、速やかに提出のこと）	2部
(5) 納品書（内訳明細書を含む。）	2部
(6) 写真（デジタル記憶媒体含む）製造工程簿冊	2冊
ア 車体前後面、左右両側面及び左右斜前面	
イ 装備品及び附属品	

- (7) 艤装を含む電装品等の電気配線図 1部
- (8) その他本組合が指示する図書 必要部数
- 5 車両登録に係る費用は、次のとおりとする。
  - (1) 登録等に係る費用は、受注者側の負担とする。ただし、自動車新規登録に係る自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金の経費は本組合の負担とする。
  - なお、車両登録実施15日前までに、登録予定日を本組合に通知するものとする。
  - (2) 改造又は変更部分の検査に要する費用は、受注者側の負担とする。
  - (3) 新規登録のための手続きを代行し、東北運輸局福島運輸支局長の行う検査（検査時は固定できる資機材を積載し、できる限り運用時の状態で受けること。）に合格させること。（詳細は別途指示する。）
  - (4) 緊急自動車指定証の届出を納車前に完了させること。
- 6 この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に疑義が生じた場合は、本組合と協議し、指示を受けるものとする。
- 7 受注者が公表しているシャシの諸元及びメーカー標準装備等を含むものとする。
- 8 受注者は、本組合が指定する職員に対して資機材の取り扱い及び維持管理の方法について、十分な指導を行うものとする。
  - なお、取り扱いにかかる費用は、受注者の負担とする。
- 9 納入期限は、令和9年2月28日とし、納入場所は本組合とする。
- 10 納入の際は、燃料タンクを満タンとすること。
- 11 保証期間については、次のとおりとする。
  - (1) 車両本体はメーカーの保証期間（3年間又は走行距離60,000km）とする。
    - ただし、特別保証（エンジン・ミッション・デファレンシャル・ステアリング装置）にあっては、5年又は100,000kmとする。
  - (2) 艤装部の保証期間は1年とし、組立、材質等の故障、破損又は欠陥が生じたとき、設計製作及び材料不良等に起因することが明白な場合は、修理又は交換を無償で行うものとする。

## 第2 仕様

### 1 主要諸元

(1) 型別	救急自動車
(2) 総排気量 (cc)	2,400以上のガソリンエンジン
(3) 最高出力<ネット> (PS/rpm)	140以上
(4) 全長 (mm)	5,800以内
(5) 全高 (mm)	2,700以内
(6) 全幅 (mm)	2,000以内
(7) 室内高 (mm)	1,800以上
(8) 室内幅 (mm)	1,600以上
(9) 室内長 (mm)	4,100以上
(10) 車両重量 (kg)	4,000以内
(11) ホイールベース (mm)	3,400以内
(12) トランスミッション	オートマチック4速以上

- (13) 最小回転半径 (mm) 6,200 以内
- (14) 駆動方式 四輪駆動
- (15) オルタネーター (発電機)

装備内容の電装を使用できるよう、150A以上の出力とすること。

- (16) 安全装置  
S R Sエアバックシステム、A B S、自動ブレーキ、I T Sを装備すること。
- (17) 乗車定員 (人) 7人以上
- (18) 令和8年製造の最新式で寒冷地仕様車とし、フロントのスピーカーには防雪カバーを取り付けること。
- (19) 各ドアは、集中ドアロックが可能な構造とすること。

## 2 救急車は、次によるものであること。

- (1) 車体は、全有蓋で密閉式構造であること。
- (2) 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造であること。
- (3) 救急資機材及び生体情報監視装置に必要な電気容量を十分確保できるインバーターとすること。
- (4) 十分な冷暖房機能を有していること。
- (5) 車内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有すること。
- (6) ストレッチャーの頭部側に救急隊員の処置が可能な座席を有すること。
- (7) ベッドの両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドの空間及び室内高は、救急業務実施基準（昭和39年3月3日付自消甲教発第6号通知）第12条に定める資機材を用いた業務の遂行に支障がないこと。
- (8) 救急資機材及び生体情報モニターをその機能を損なうことなく安全かつ確実に積載すること。
- (9) ストレッチャーは、仰臥位の傷病者が体位変換可能な機能を有すること。
- (10) ストレッチャー積載防振架台（ベッド）は、次の機能を有すること。
  - ア 前後加速度等による揺れを十分吸収しつつ、加減速時の不快感を減らすスイング式の磁気ダンパーであること。
  - イ メンテナンスフリーであること。
  - ウ C P Rロック付きであること。
  - エ 取出しが簡単で安全性に優れていること。
  - オ 左右にスライドできること。
  - カ 架台は、ストレッチャーが脱輪しない搬入ガイドを装着し、ストレッチャー落下防止改造（F B 12もしくは同等の機能を有するもの）とすること。
- (11) スクープストレッチャーとバックボードの固定装置を備えること。
- (12) 取付品及び附属品、救急資機材並びに高度救命資機材については、別紙1のとおりとする。

## 3 車体艤装

車体艤装は、メーカーの標準を基礎として、さらに本組合の指示する装備品及び附属品を合理的に整然と配置するとともに、走行中の異音発生防止措置を施し、耐久性、耐食性に富む確実容易な脱着装置にて取り付けること。

また、各ボルト、ワッシャー類は異種金属接触腐食を起こさないよう施すこと。さらに、

各部ネジ、ボルト使用箇所については、ネジ止剤又はバネワッシャー等を使用し抜け防止措置をとること。

- (1) 車体フロントバンパーにLEDフォグランプを取り付けること。
- (2) フロント中央に台付き消防章（直径150mm）を取り付けること。
- (3) 車両後方カメラの映像を常時映すデジタルインナーミラーを取り付けること。
- (4) 赤色警光灯は、標準ルーフ赤色警光灯（LED）とし、活動状況に応じて自動的に3モードに変化させる機能を有するものとする。
- (5) 補助警光灯は、フロントグリルに2個（LFA-150）、フロントバンパー側面に2個（LFA-100）、補助赤色警光灯付LED作業灯を左右各2ヶ所、バックドア外側上部に2個取付け、赤色警光灯と連動させ長時間の点灯に耐える構造を有すること。
- (6) 商用電源AC100Vの入力は、マグネット式コンセントとし、取付位置は車体後部（10mケーブル付き）に設け、防錆加工をすること。
- (7) サイドステップにはアルミ縞板製のプロテクターを取り付け、セーフティウォーク（Type-A）を貼り付け滑り止めを施すこと。
- (8) 右側スライドドア内部にレスキューセット収納ボックスを設け、4点セット（バーン・斧・ガラスカッター・シートベルトカッター）を取り付けること。
- (9) バッテリー収納部分は、右側スライドドア内部レスキューセット収納ボックス下部付近に設け箱型ロック付で容易に点検できる構造とすること。
- (10) 患者室の窓ガラスには患者のプライバシーを保護するため、上1/2範囲に調光フィルム、下1/2範囲に曇りフィルムを施し、調光フィルム部はスイッチで透明及びくもりに切り替え可能とすること。（参考品：QQスクリーン（又は同等品））  
右側スライドドアガラスは白色フィルムを施すこと。
- (11) リアバンパーにアルミ縞板製のプロテクターを取り付けること。
- (12) 後部ステップに滑り止めテープを貼り付け、滑り止めを施すこと。
- (13) 左右後輪前側に路肩灯（LEDタイプ・メインスイッチ付）を取り付けること。
- (14) ナビゲーションシステム（全周囲カメラ付・テレビチューナー無し）は本組合の指定する製品を視認しやすい位置に取り付けること。
- (15) サイレンアンプスイッチは、運転席、助手席双方から操作できること。
- (16) 誤発進防止装置を設けること。
- (17) 運転席後部に縦型収納庫を設け、収納庫内部に上下移動、固定可能な二段棚を設けること（D110-RU64又は同等品）。
- (18) 助手席後部にはLUCAS3固定装置（G110-SL02又は同等品）及び手指消毒ボトル用収納庫（H510-SL19又は同等品）を設け、LUCAS3を車外への持ち出し時に支障をきたさないよう取り付け、固定したまま充電できるようにすること。
- (19) 防振又は免震ベッド架台（ベッドパット付）をストレッチャー（エクステンジタイプファーン 4080-TS又は同等品以上取付）の位置に取り付けること。
- (20) 患者灯及び室内灯（LED基盤タイプ）は、調光機能を設け、運転席後部資機材庫上部付近にスイッチを設けること。
- (21) 電源（12V・100V）を使用する機器は、機器の取付工事を行い、すべて専用の配線及びコンセント付とし、走行中及び停車中に使用できる状態とすること。
- (22) 患者室の使用しやすい場所の2箇所に出力用コンセント（商用電源100V用2口以上及び12V用シガレットタイプ3口以上）を取り付けること。

- (23) 運転席付近で視界の障害とならない場所に無線機の収納ボックスを設けること。
- (24) 無線送受信器を患者室の隊員が容易に使用できる中央部に取り付けるとともに、運転席まで分配機を含む専用配線を施すこと。
- (25) 無線及び携帯電話の専用配線は、アンテナ取付部から本体取付位置まで配線し、患者室に無線のスピーカーを設け、点検が容易にできるよう助手席後部に取り付けること。
- (26) 無線機及びAVM装置は、信号線を取り出せるようにして運転席付近の隊長及び機関員が容易に視認・操作できる位置に取り付けること（詳細は「消防用超短波無線電話装置及び車両運用端末装置の載せ替え及び配線等工事仕様書」のとおり）。
- (27) 機関員が運転中にスピーカーの拡声操作をできるように、フレキシブルマイク（指向性マイク）をフロントドア上部「ルーフパネル部」へ取り付けすること。スイッチは、中央パネルにスイッチを増設し、操作しやすい箇所に取り付けること。
- (28) 患者室床は、防滑性に優れ抗菌及び防カビ性能を有する床材を継ぎ目がないように1枚張り仕上げとすること。助手席上部にはLED灯を設置すること。
- (29) 助手席上部にはLED灯を設置すること。
- (30) 患者室にはルーフサイド右前に収納庫（D110-HR01 又は同等品）、ルーフサイド右後に収納庫（D110-HR06 又は同等品）、その間に酸素吸入装置を設け、ルーフサイド左前に収納庫（D110-HL08 又は同等品）、ルーフサイド左後に収納庫（D110-HL09 又は同等品）をそれぞれ1個取り付けること。  
また、ルーフサイド右前と右後、左前と左後の収納庫間に照明各1個を設けること。
- (31) 資機材収納箱は、有効な飛び出し防止措置を講じること。
- (32) 資機材収納箱の引き出しは、内面に小物等の損傷を防止する緩衝材を貼り付けること。
- (33) 収納箱の酸素ボンベが接触する部分は、厚めの金具及びゴム等による損傷防止措置を施すこと。
- (34) 右窓上にレール2段を設け、C型バネ付フックを5個取り付けること。
- (35) アナログ時計を患者室の見やすい場所に1個取り付けること。
- (36) 車両後部に後退音声警報器を取り付け、運転席付近に電源スイッチを設けること。
- (37) 車両に積載する消火器は、患者室の取り出しやすい箇所（助手席後部等）に取り付けること。
- (38) 患者室の天井部にアシストバーを取り付け、更に輸液用の輸液瓶ホルダー（移動タイプ）を取り付け、天井にも直付けの輸液ホルダーを設けること。
- (39) 生体情報モニターは、防振ベッド頭部付近に台座付で設け、台座内に資機材を設置できる構造とすること。
- (40) 人工呼吸器は、右窓上部に取り付けること。
- (41) AED（AED Pro 0110-2004）は、生体情報モニター脇（車両後方）に収納庫（D110-RB73 又は同等品）を取り付けること。
- (42) 電動式吸引器は、生体情報モニター脇（車両後方）に固定器具を用いて積載スペースを確保すること。さらに、その脇に酸素ボンベ収納庫上に、チューブ等収納庫又は3段収納庫を設けること。
- (43) ヘルメット収納用フック及びネットを運転席上部に1個、助手席後部ボードに1個、縦型収納庫扉上部に2個取り付けること。
- (44) 後部横向きシートは、背もたれ部分下方と座面部分との隙間がない構造とし、乗車

員7人分のシートベルトを取り付けること。

- (45) バックドア開放時に排気ガスが車内へ流入しないように排気管を設置すること。
- (46) 感染予防対策として、運転席と患者室間通路に間仕切りカーテンを取り付けること。
- (47) 患者室バックドア開口部左側に握りやすいゴムパッド巻ロンググリップを取り付けること。
- (48) レール部分にデジタル電波時計を取り付けること。
- (49) 縦型収納庫扉下部にグローブボックス固定ベルトを4組取り付けること。
- (50) 縦型収納庫内に高さ調整及び取外し可能な2段棚を取り付けること。
- (51) センサー類汎用ポケット(D110-RK77 又は同等品)及び患者回路等収納庫(D110-RB12 又は同等品)を取り付けること。

#### 4 塗装及び文字

- (1) 塗装は、救急自動車の特殊性から長年の使用に耐えるものとし、良質な材料を用いて下地処理及び仕上げ塗装を入念に行い、クリア仕上げとする。また、ボディーコーティングを施すこと。なお、納入後通常の使用で3年以内に変色、亀裂、剥離及び浮き上がり等の損傷が生じた場合は、受注者の責任において、再塗装を施すこと。
- (2) 塗色は、車体全般を白色（反射型赤色帯ライン入り）とする。前ドア部以後の赤色帯ラインを再帰性に富んだ反射材を貼り付けること。赤色帯ラインの幅は70mm以上とする（A410-GU06 又は同等品）。
- (3) シャシ下回り、フェンダー及びドア内側等に特殊防錆塗装（ジーバード塗装等）を行うこと。
- (4) 車体フロントに幅70mm以上の赤色（文字白抜き）無反射シートを施行する。
- (5) 文字の記入は、切り文字貼りとし、別紙2のとおりとする。

### 第3 検査

検査は、次に掲げる事項の中間検査及び完成検査を実施する。

なお、日時については、本組合と協議し指示を受けるものとする。

#### 1 中間検査

中間検査は、ボディ内部の内装が完成し、各取付品及び附属品の取付時とする。

- (1) 車体、骨組み、艤装及び塗装検査
- (2) 装備品、取付品及び附属品検査
- (3) 中間検査は、写真及び書類により本組合に提出するものとする。

#### 2 納入前検査（写真及び試験結果報告書）

- (1) 備品、取付品、附属品及び各資機材等の作動試験
- (2) 艤装及び塗装検査

#### 3 完成検査

納入時に、艤装及び附属品全般について納入場所で検収する。

- 4 上記検査中に故障及び破損があった場合、その修理等に要する一切の費用は、受注者の負担とする。
- 5 検査に必要な測定機器等は、受注者側で準備すること。

### 第4 その他

本契約で救急車を導入することから、本組合の指定する車両の廃棄及び抹消登録申請等に要する経費についても見積価格に含むものとし、前記申請等に要する経費も受注者負担とする。

以下余白

## 別紙 1

## 1 車両・艀装関係

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	車両本体	2,400cc以上のガソリンエンジン A T 4 W D 寒冷地仕様 7人以上 S T D防振ベッドレス 標準工具	1	台
2	L E Dヘッドランプ	車両本体標準装備	1	式
3	L E Dフォグランプ	車両本体標準装備	1	式
4	デジタルインナーミラー	車両本体標準装備	1	式
5	電磁ドアロック	車両本体標準装備	1	式
6	間欠リアワイパー	車両本体標準装備	1	式
7	夏用タイヤ	車両本体標準装備	1	式
8	泥除けカバー	車両本体標準装備	1	式
9	フィルター脱着式換気扇	車両本体標準装備	1	式
10	車両艀装	メーカー仕様	1	式
11	ストレッチャー積載防振架台	磁気ダンパースイング式 脱輪及びストレッチャー落下防止改造	1	式
12	調光機能付きフィルム張り	サイド及びバックドアガラス 参考品：Q Qスクリーン	1	式
13	患者灯及び室内灯	調光機能付き	1	式
14	助手席上部L E D灯	メーカー仕様（防眩カバー付き）	1	式
15	商用電源 AC100V	内/外電源自動切替改造 外部マグネット付コンセント含む	1	式
16	電流計及び電圧計	メーカー仕様	1	式
17	後退音声警報器	機関員解除スイッチ付	1	式
18	サイドバイザー	運転席及び助手席	1	式
19	助手席アウトサイドミラー	隊長が後方確認できるもの	1	式
20	サイドステッププロテクター	滑り止め加工付	1	式
21	リアバンパープロテクター	滑り止め加工付	1	式
22	地図入れボックス	A-3サイズ	1	式
23	間仕切りカーテン	運転席、助手席と患者室の間 D820-HM02	1	式
24	無線機収納ボックス	メーカー仕様	1	式
25	縦型収納庫	メーカー仕様	1	式
26	左右ルーフサイド収納庫	D110-HR01、D110-HR06、D110-HR08、 D110-HR09	1	式
27	右後部トレー式収納庫	メーカー仕様	1	式
28	助手席後部 LUCAS 3 固定装置	メーカー仕様	1	式
29	天井アシストグリップ	メーカー仕様	1	式
30	患者室昇降用グリップ	D710-UD09	1	式

31	輸液瓶ホルダー	移動タイプ	1	式
32	デジタル電波時計	メーカー仕様	1	個
33	脱着式フィルター付き換気扇	メーカー仕様	1	式
34	ヘルメット収納用フック及びネット	メーカー仕様	1	式
35	C型バネ付フック	メーカー仕様	1	式

## 2 取付品及び附属品

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	メインストレッチャー	ファerno 4080-TS 右側にサイドアームプレート (アルミ製、カバー、ソフン枕、IVポール、サイドアームリリースリングージ付)	1	台
2	サブストレッチャー (スクープストレッチャー)	ファerno モデル 65EXL	1	台
3	電子サイレン	e d e c k ステアリングスイッチ付	1	式
4	赤色警光灯 (車体艤装含む)	L E D大型散光式警光灯 (フロント、リア)	1	式
5	酸素呼吸器	酸素マスク (成人用・小児用) 各2個 (高濃度リザーバー付・中濃度) オキシパック O X - III S 酸素吸入用アウトレット 2個 減圧弁 2個 三方チーズ 1個 (バルブ用金具等を含む)	1	式
6	人工呼吸器	メデユマット・イージーC P R W M E D - 6 E C 患者ホース1セット (再使用可能品) ハンドル付車載着脱用金具1個 B V M (成人用・小児用) 各2個 (シリコン製 オーバルプラス)	1	式
7	吸引器	電動吸引器アキュバック・プロR W A C C - P R (附属品含む)	1	式
8	エアウェイ	経口エアウェイ ライフセーバーキット	1	式
9	体温計	テルモ 低体温用 ET-C206E	1	本
10	消火器	メーカー仕様	1	本

### 3 軽微な変更として備えることが出来る取付品及び附属品

No.	品 名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	GPS ナビゲーションシステム	AM・FMラジオ、全周囲カメラ付、 テレビ視聴ができないもの	1	式
2	レスキューセット	メーカー仕様4点セット (パール・斧・ガラスカッター・シートベルトカッター)	1	式
3	ゴムタイヤチェーン	ゴムバンド付（イエティー同等品）	1	組
4	スタッドレスタイヤ (ホイール付)	ホイール付（スペアタイヤ含む）	1	式
5	バックボード	モデル2010（台座、ヘッドイモビライザー、 ストラップ4本含む）	1	式
6	消防章	150φ	1	式
7	文字入れ	(別紙2) 参照	1	式
8	再帰性に富んだ反射材	メーカー仕様	1	式
9	車輪止め（2個1セット）	中型ゴム製2mロープ付	1	組
10	膨張用救命浮環	ライフボール	1	個
11	高性能感染防護服（上衣）	プロウェア（サイズは別途調整）	20	着
12	高性能感染防護服（下衣）	プロウェア（サイズは別途調整）	20	着
13	汚物缶	メーカー仕様	1	缶
14	布担架	ターポリン担架 固定ベルト2本付	1	枚
15	アネロイド式血圧計	ウェルチ・アレン DS58	1	式
17	聴診器	ダブルヘッドタイプ° リットマンクラシックⅢステリスコープ°	1	本
19	懐中電灯	LED プロポリマー3C	1	個
20	臍帯剪刀	FA-1605-019	1	本
21	マギール鉗子（25cm）	669-103-03	1	本
22	マギール鉗子（20cm）	669-103-02	1	本
23	マギール鉗子（17cm）	669-103-01	1	本
24	毛布（カバー付き）	140cm×200cm	1	枚
25	骨盤固定具	ベルトで固定できるもの	1	個
26	携帯酸素バッグ	オキシバッグ WOB-1	1	個
27	隊長バッグ	モデル-5107 フロウマキット 3ウェイトタイプ° FW-1401-133（オレンジ）	1	個

### 4 気道確保用資機材一式

No.	品 名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	LED喉頭鏡ハンドル	136-055-78	1	本
2	ハイネ型喉頭鏡ブレード No. 1	136-051-11	1	本
3	マッキントッシュ型ブレード No. 2	136-050-61	1	本

4	マッキントッシュ型ブレード No. 3	M-5242-03	1	本
5	マッキントッシュ型ブレード No. 4	M-5242-04	1	本
6	喉頭鏡用ソフトケース	Be-1048-001	1	個

#### 5 ビデオ喉頭鏡

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	ビデオ喉頭鏡 エアウェイスコープ	AWS-S200NK 付属品（USB ケーブル、オープナー、収納ケース、電池蓋、Input・Output 蓋）含む	1	式
2	AWS イントロック NK LL	M-ITL-LL	1	箱
3	AWS イントロック NK SL	M-ITL-SL	1	箱
4	薄型 AWS イントロック NK	M-ITL-TL	1	箱

#### 6 自動体外式除細動器（二相波形式）

No.	品名	規格・型式等	数量	単位
1	A E D	A E D P r o	1	台
2	3 誘導 E C G ケーブル	メーカー純正品	1	本
3	充電式バッテリー	メーカー純正品	1	個
4	USB フラッシュドライブ	A E D P r o 用 128MB	1	個
5	成人用パッド	12 枚入り	1	箱
6	小児用パッド	3 枚入り	1	箱

#### 7 心電計及び心電図伝送装置

No.	品名	規格・型式等	数量	単位
1	生体情報モニター	X-Series	1	台
2	リユーズブルケーブル	1.2m	1	本
3	リユーズブルパルスオキシメータプローブ	成人/小児用 各 1 個	2	箱
4	LNCS 乳児用ディスプレイL型粘着センサ	20 個入り	1	箱
5	フィルターラインセット	成人/小児用（25 個入り）	1	箱
6	リユーズブルカフ	大腿部用	2	個
7	リユーズブルカフ	小児用	2	個
8	リユーズブルカフ	成人用	2	個
9	リユーズブルカフ	乳児用	2	個
10	SurePower II 充電式バッテリー	8000-0580-01-36	2	個
11	SurePower II 充電式バッテリーチャージャー	シングル	1	台
12	心電図記録紙	8000-000875-01 6 巻入り	2	箱
13	データ抽出用 USB	8000-000473	1	式

## 8 救急自動車関係

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	A V M・無線機載せ替え	既存品載せ替え	1	式
2	スペアキー	リモコン3本、板鍵2本	1	式
3	フロント補助警光灯	フロントグリル（LFA-150）	1	式
4	フロントバンパー側面補助警光灯	フロントバンパー側面（LFA-100）	1	式
5	補助赤色警光灯付き LED 作業灯	左右ルーフ側面2ヶ所	1	式
6	バックドア上部補助警光灯	小糸製（2灯）M110-G12	1	式
7	路肩灯（左右後輪前）	LEDタイプ・メインスイッチ付き	1	式
8	誤発進防止装置	メーカー仕様	1	式
9	ドライブレコーダー	メーカー仕様	1	式
10	フロアマット	メーカー仕様	1	式
11	ホワイトボード	患者室内に取付（脱着式）	1	式
12	無線機架台	メーカー仕様	1	式
13	車輪止め（2個1セット）	中型ゴム製2mロープ付	1	式
14	膨張用救命浮環	ライフボール	1	個

## 9 救急用資機材関係

No.	品名	規格・型式等（又は同等品）	数量	単位
1	救助用ベスト	レスポonderベスト 5108-T（レッド） 文字入り	3	着
2	前背面防刃ベスト	HAMANI HS-VST前背面名入れ（別途指示）	4	着
3	メデュマツトイージーパック	T P M C 6 - 2	1	式
4	AED用充電式バッテリー（AEDPro）	メーカー仕様	1	個

以下余白

## 別紙 2

1 車体前面～赤ライン上に「KORIYAMA FIRE DEPT.」を白色で貼り付けること

2 車体側面

(1) 両スライドドア中央付近に「郡山広域消防」、下段に「KORIYAMA FIRE DEPT.」を赤色で貼り付けること。

郡 山 広 域 消 防

KORIYAMA FIRE DEPT.

(2) 両側面上方に「湖南」「中田」を赤色で貼り付けること。

〇〇

※ 文字記入においては左右側面とも上記の文字列となるよう注意すること。

3 車体後面

後部ハッチ赤ライン下に「郡山広域消防」を赤色で貼り付けること。

郡 山 広 域 消 防

4 その他

- ・文字体においては丸ゴシック体とする。
- ・文字の大きさ及び文字の間隔は事前協議するものとする。

消防用超短波無線電話装置及び車両運用端末装置の載せ替え及び配線等工事仕様書

この仕様書は、郡山地方広域消防組合（以下「本組合」という。）が令和8年度に更新整備する湖南救急車及び中田救急車の消防用超短波無線電話装置（以下「無線装置」という。）及び車両運用端末装置（以下「AVM」という。）の載せ替え及び配線等工事については以下のとおり定める。

## 1 機器構成（2台分）

### (1) 本組合で準備するもの。

ア 無線装置本体（260MHzデジタル /150MHzアナログデュアルタイプ）

イ デジタル用空中線共用器

ウ AVM一式（(2)オを除く）

### (2) 受注者が準備するもの。

ア 空中線 150MHzアナログ用（1 / 4 λホイップアンテナ1本）

イ 空中線 260MHzデジタル用ダイバシチアンテナ一式

ウ 電源供給用ケーブル（無線機用、車両運用端末用、車両電源ケーブル）一式

エ AVM取り付け基台

オ AVM附属品一式（GPS・無線LAN・LTE各アンテナ及び接続ケーブルを含む）

カ 無線機用ハンドセット・ハンドマイク及びハンドセット・ハンドマイク取り付け基台（前部座席1個 患者室内1個）

キ スピーカー（前部座席1個 患者室内1個）

ク 配線（無線用同軸ケーブルは5D-2Vと同等または、それ以上の品質及び性能をもつ日本産業規格品を使用する。）

ケ その他（無線装置及びAVM載せ替え時に必要な部材等）

## 2 施工時の留意事項

(1) 無線装置及びAVMについては、既存車両に設置されているものを受注者において取り外し、載せ替えるものとする。

(2) 無線装置及びAVMは走行時の振動等に十分耐えうるように取り付けること。

(3) アンテナを取り付ける台座には当て板等を施し、また、雨水等による浸水、腐食防止を施すこと。

(4) 配線等は車両に附属する各機能を妨げないように配線すること。また配線管を設けてあるものについては、その中を配線し可能な限り隠ぺいすること。

(5) アナログ用デジタル用の空中線は、相互に干渉等を与えない位置に設けること。

なお、同軸ケーブル等の配線にあっても同様とし、各台座の設置位置及び配線の取り回しにあっては本組合と協議すること。

(6) デジタル用空中線共用器及び無線装置の設置場所は本組合と協議すること。

(7) 室内スピーカーにあっては、走行しサイレン吹鳴時であっても容易に聞き取ることができる音量が得られるものとする。

(8) 無線装置及びAVMの電源にはヒューズを設けること。

(9) 無線装置とAVMとの干渉防止を図ること。

(10) アンテナ・配線類については、すべて新品を使用し再利用しないこと。

また、既存のアンテナ・配線類にあっては、取付け確認後、受注者において廃棄すること。

(11) 本仕様書に明記のない事項でも、無線装置及びAVMの運用並びに機能上当然具備しなければならないものは取り付けること。

(12) この仕様書の細部について疑義が生じた場合は、本組合と協議の上その指示を受け実施するものとする。

以下余白